

## 小学生から高校生年代の医療費の 自己負担分を全額補助します！



東京都は高校生年代までの子ども医療助成制度について、令和7年10月から保護者の所得制限を撤廃する方針を示しました。市では更に独自施策として、受診1回200円の一部負担金を廃止し、保険診療の自己負担分については市が全額補助します。

### ■子どもの医療費をすべて市が全額補助

子どもの医療費助成制度は、「乳幼児医療費助成事業（いわゆる「マル乳」）」、「義務教育就学児医療費助成事業（いわゆる「マル子」）」、「高校生等医療費助成事業（いわゆる「マル青」）」があり、東京都は令和7年10月から保護者の所得制限を撤廃しますが、当市においては、平成21年10月より所得制限を設けず医療費助成事業を実施してきました。

そして今回更に、市独自施策としてマル子およびマル青の一部負担金も補助することで、高校生年代までの子どもの保険診療については、すべて無料となります。

保険診療の自己負担分を全額公費負担とし、更なる保護者の経済的負担軽減と児童等の健全な育成を図ります。

#### 【対象児童数】（令和7年4月末現在）

4,310人（小学生2,000人、中学生1,140人、高校生等1,170人）

※生活保護法による扶助を受けている者等は対象外

#### 【開始時期】

令和7年10月

#### ▼福生市の子どもに関連する医療費助成制度の一覧

#### 「★」…福生市の独自施策部分

制度名	対象者	現在				令和7年10月～			
		都の制度		福生市		都の制度		福生市	
		所得制限	自己負担	所得制限	自己負担	所得制限	自己負担	所得制限	自己負担
マル乳	就学前児童	あり	なし	なし★	なし	なし	なし	なし	なし
マル子	小・中学生	あり	200円	なし★	200円	なし	200円	なし	なし★
マル青	高校生等	あり	200円	なし★	200円	なし	200円	なし	なし★

※このほかに、ひとり親家庭等や障害児に対する医療費助成制度があります。